

第16回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結注記表

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

当社ウェブサイト <http://www.hanatourjapan.jp>

株式会社HANATOUR JAPAN

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めます。
 - イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
 - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。
 - オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存します。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めます。
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持します。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図ります。
 - イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図ります。
 - ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
 - イ. 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図ります。
 - ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けます。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置します。
 - イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
 - ウ. 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指揮を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告します。
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
 - ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席しております。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供します。
 - イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
 - ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
 - イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定めております。
 - イ. 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
 - ウ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
 - エ. 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

- オ. 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図っております。
- イ. 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止に努めております。
- ウ. 内部監査担当者は、リスク管理体制についての監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- イ. 「取締役会規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ウ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置することとします。
 - イ. 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得ます。
 - ウ. 監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア. 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告しております。
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。
 - ウ. 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。

 - ⑨ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席できることとしております。また、当社及び子会社は、監査役から要求があった文書等は、随時提供しております。
 - イ. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
 - ウ. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ア. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- イ. 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じます。

連結注記表

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」(「本件措置」)が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社グループは当連結会計年度において、2,186,980千円の営業損失、2,529,390千円の経常損失、2,861,320千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社グループの各事業において大きな影響が生じており、当社グループがその事業を継続するだけの新たな資金調達に困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

- ① 人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数4社

連結子会社の名称

(株)友愛観光バス

(株)STAR SHOP&LINE

(株)アレグロクSTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

なお、(株)STAR SHOP&LINEは2020年11月16日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4 ～ 45 年

機械装置及び運搬具 4 ～ 17 年

工具、器具及び備品 3 ～ 10 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 5 ～ 10 年

ソフトウェア（自社利用分） 5 年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金

店舗退店に伴い発生する損失に備え、解約違約金等の退店関連損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当連結会計年度における連結売上高は948,168千円（前年同期比85.6%減）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当連結会計年度における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社は、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産196,191千円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金保証金」は金額的重要性が増したため独立掲記いたしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,371,811千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 80,000千円 |
| 建物及び構築物 | 219,962千円 |
| 土地 | 472,767千円 |
| 計 | 772,729千円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 短期借入金 | 853,328千円 |
| 1年内償還予定の社債 | 60,000千円 |
| 社債 | 30,000千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 63,996千円 |
| 長期借入金 | 350,371千円 |
| 計 | 1,357,695千円 |
| 3. 財務制限条項 | |
| 短期借入金残高 500,000千円 | |
| (1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。 | |
| (2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。 | |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首	増加	減少	当連結会計年度 期 末
普通株式(株)	11,000,000	—	—	11,000,000
自己株式(株)	110,040	—	—	110,040

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	217,799	20	2019年12月31日	2020年3月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 45,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,026,126千円	3,026,126千円	一千円
(2) 売掛金	43,216	43,216	—
(3) 敷金保証金	1,352,876	1,305,720	△47,155
資産計	4,422,219	4,375,064	△47,155
(1) 営業未払金	11,162	11,162	—
(2) 短期借入金	1,413,328	1,413,328	—
(3) 未払法人税等	2,491	2,491	—
(4) 社債 (*1)	130,000	129,757	△242
(5) 長期借入金 (*2)	1,530,381	1,502,616	△27,764
(6) リース債務 (*3)	5,194,563	5,449,747	255,184
負債計	8,281,926	8,509,103	227,176
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 社債は1年内償還予定の社債と社債の合計金額を記載しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) リース債務

社債、固定金利の長期借入金、リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿

価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たりの純資産額	160円27銭
2. 1株当たりの当期純損失	262円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」(「本件措置」)が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されており、また現時点においても本件措置の解消時期は不透明であります。

このような経営環境を背景として、当社は当事業年度において、763,416千円の営業損失、1,151,379千円の経常損失、1,917,324千円の当期純損失を計上しております。

本件措置の運用開始を契機とする観光客数の急激な減少により当社の事業において大きな影響が生じており、当社がその事業を継続するだけの新たな資金調達に困難な状況に至るおそれがあり、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

①人員削減や固定費用の圧縮を図ることで、継続的成長への基盤を強化してまいります。

②新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合を想定し、中長期的な資金需要に対応するためにグループ親会社からの資金支援を受ける体制を構築してまいります。また、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の営業収益及び財務に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券で時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4 ～ 10年

構築物 4 年

機械及び装置 4 年

車両運搬具 2 ～ 4 年

工具、器具及び備品 4 年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア (自社利用分) 5 年 (社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社の取扱高が減少したことにより、当期における売上高は95,629千円（前年同期比92.9%減）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当期における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社の取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社は、固定資産の減損損失の算定において、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フローを算定しております。この結果、回収可能額が見込めない固定資産103,059千円について減損損失を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上述の仮定が見込まれなくなった場合には固定資産の減損損失が増加する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 378,400千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	211,734千円
土地	231,776千円
計	443,510千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	33,324千円
長期借入金	263,955千円
計	997,279千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

(株)友愛観光バス	212,038千円
(株)アレグロクスTMホテルマネジメント	19,709,374千円
計	19,921,412千円

4. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	61,583千円
長期金銭債権	185,166千円
短期金銭債務	2,404千円

5. 財務制限条項

短期借入金残高 500,000千円

(1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。

(2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

10,865千円

販売費及び一般管理費

293千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

5,452千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

普通株式

110,040株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

780千円

貸倒引当金

80,996千円

債務保証損失引当金

137,305千円

資産除去債務

2,482千円

固定資産(減損損失含む)

37,893千円

関係会社株式

6,062千円

投資有価証券

15,310千円

繰越欠損金

481,604千円

その他

1,762千円

繰延税金資産小計

764,197千円

評価性引当額

△764,197千円

繰延税金資産合計

—千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計

—千円

繰延税金資産の純額

—千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
親 会 社	HANATOUR SERVICE INC.	被所有 直接 51.6%	旅行商品の売上 役員の兼任	旅行商品の 売上 (注) 1	219,810	売 掛 金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

2. 上記の金額のうち、取引金額は取扱高を表示しております。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	(株)友愛観光バス	所有 直接 100%	役員の兼任 バス手配の発注 債務保証 金銭の貸付	バス手配の発注 (注) 1	60,675 (注) 2	営業未払金	1,033
				金銭の貸付	60,000	短期貸付金	60,000
				債務保証 (注) 3	212,038	—	—
子 会 社	(株) STAR SHOP & LINE	所有 直接 100%	役員の兼任 送客手数料の受取	送客手数料の 売上 (注) 1	2,931	売 掛 金	—
子 会 社	(株)アレグロクス TMホテルマネ ジメント	所有 直接 100%	役員の兼任 金銭の貸付 利息の受取 債務保証	貸付金の返済	9,166	貸 付 金	185,166
				利息の受取 (注) 4	952	—	—
				債務保証 (注) 3	20,157,790	債務保証損失 引当金	448,416

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 他のグループ外の会社との取引と同様に、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。
2. 旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記しておりますが、上記の金額は相殺する前の取引金額を表示しております。
3. 金融機関との取引に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 99円18銭 |
| 2. 1株当たりの当期純損失 | 176円06銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。